

株式会社商工組合中央金庫が実施する 愛媛パッケージ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する愛媛パッケージ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026 年 10 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

愛媛パッケージ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が愛媛パッケージ株式会社（「愛媛パッケージ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、愛媛パッケージの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、愛媛パッケージがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

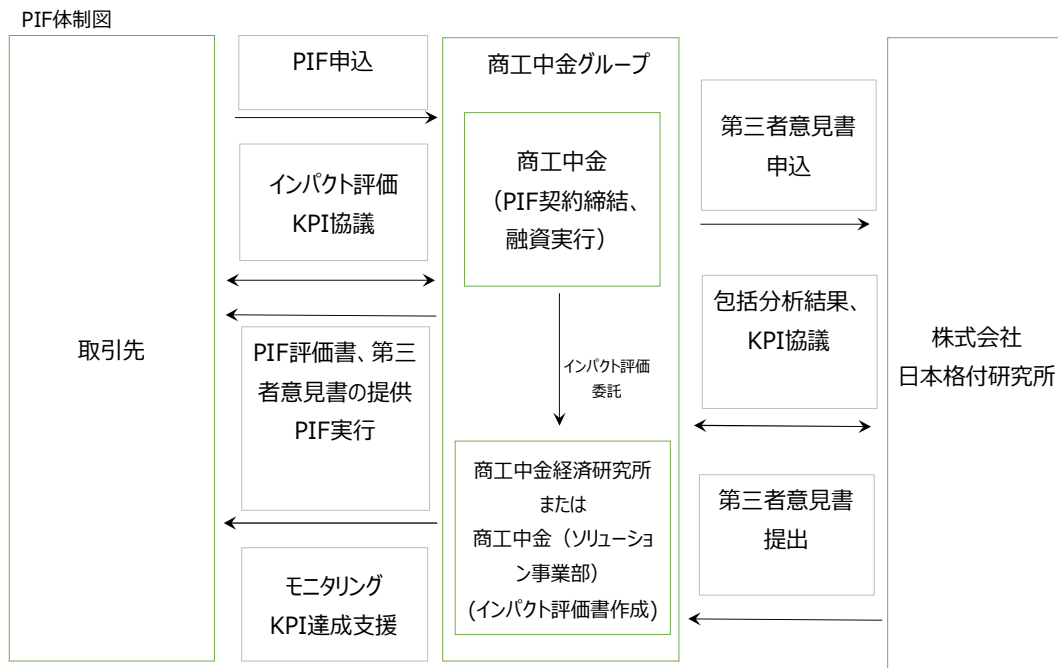
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である愛媛パッケージから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 10 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が愛媛パッケージ株式会社（以下、愛媛パッケージ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、愛媛パッケージの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、品質目標
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	愛媛パッケージ株式会社
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	愛媛県松山市余戸 6 丁目 6 -5
創業・設立	1954 年 5 月 7 日
資本金	28,750,000 円
従業員数	68 名 （2026 年 6 月現在）
事業内容	段ボールケース及びダンボールシートの製造、加工並びに販売
主要取引先	食品メーカー 青果・水産関連事業者 日用品メーカー、物流事業者

【業務内容】

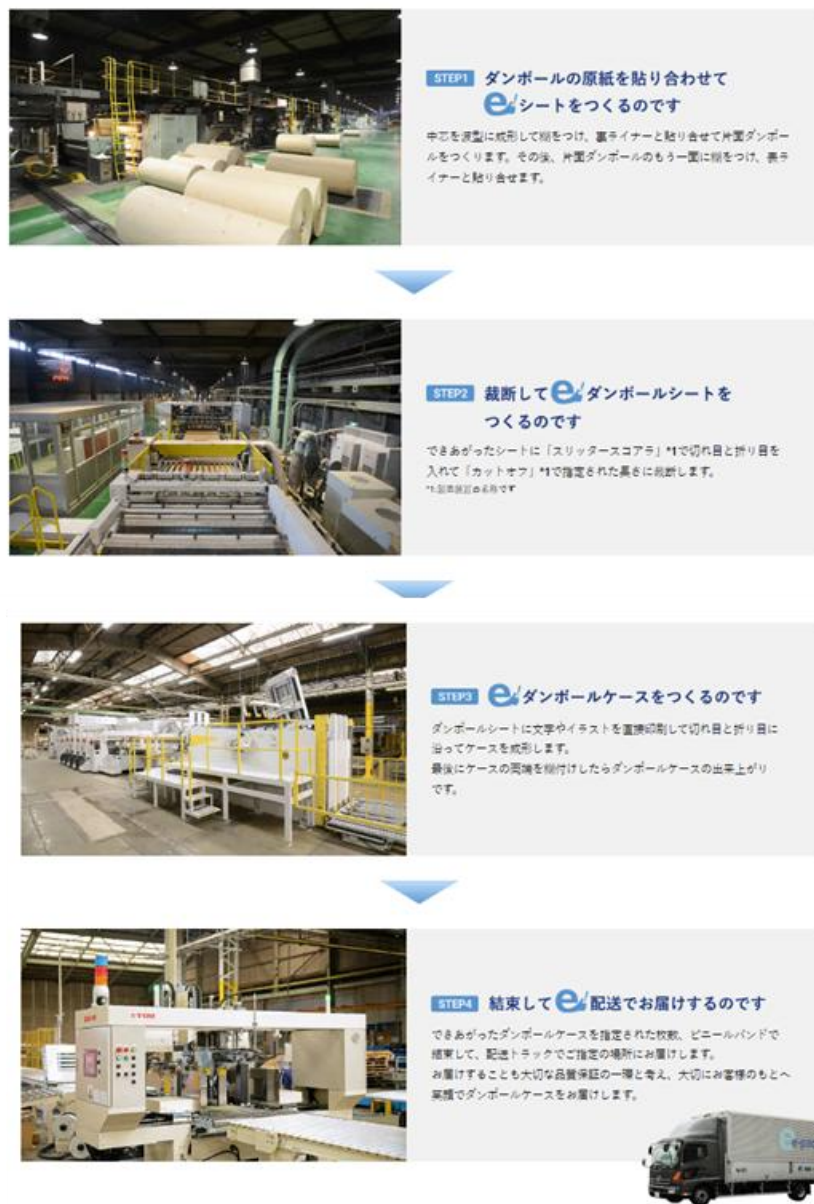
- 愛媛パッケージは、段ボールケース・段ボールシートの製造、加工、販売を中核事業とする総合パッケージメーカーである。包装資材の供給を通じて地域産業の発展と環境負荷低減に取り組んでいる。「ダンボールを通じて地球にやさしい『もののながれ』を提案し、創意工夫と技術革新により地域社会に貢献するとともに、取引先にとって最高のビジネスパートナーであり続ける」との経営理念のもと、愛媛県を中心に地域密着型の事業を展開している。
- 主力事業である段ボールケース及び段ボールシートの製造・販売を中心に、食品、青果、工業製品、物流など幅広い業界の包装ニーズに対応している。単なる包装資材の供給にとどまらず、商品の保護・輸送・保管から販売促進までを視野に入れた「トータルパッケージング」を提案しており、包装設計から製造、各種包装関連資材の提供まで一貫したサービスを展開している。
- 当社の強みは、長年にわたり蓄積した段ボール製造・加工技術と提案力にある。顧客ごとの商品形状、用途、輸送条件等に応じた最適な包装設計を行い、設計から製造、納品までを一貫して対応（e-package）する体制を構築している。さらに、多品種・小ロット・短納期への柔軟な対応を可能とする生産体制を構築しており、地域企業との長期的かつ安定的な取引関係を築いている。
- 生産面では、本社工場を中心とした一貫生産体制を確立するとともに、高品質製品の安定供給を実現している。営業拠点として三島川之江営業所、宇和島営業所、高知営業所を配置し、地域密着型の営業活動を展開している。営業担当者による提案活動を通じて顧客ニーズを把握し、課題解決型の営業



トータルパッケージングの提案
(出典：当社ホームページ)

を推進している。

- 品質及び環境面では、ISO9001 認証及び FSC® 認証を取得し、品質管理体制の強化と環境配慮型経営を推進している。また、国連グローバル・コンパクト（UN Global Compact）の趣旨に賛同し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する 10 原則を支持している。事業活動を通じて ESG 経営を推進し、持続可能な社会の実現と地域社会との共生を目指している。
- 近年は、脱プラスチック化の進展や環境意識の高まりを背景として、紙・段ボール包装に対する需要が拡大している。当社は再生可能資源を活用した環境配慮型パッケージの提供に加え、FSC® 認証材の利用拡大や木材チップ事業の展開を通じて、循環型社会の形成に取り組んでいる。



本社工場を中心とした一貫生産体制を構築している（出典：当社ホームページ）

【商品】



A 式ケース：もっともポピュラーなダンボールケース（出典：当社ホームページ）



ダイカットケース：上から内容物を見えるようにしたケース、果物や野菜等によく使われる（出典：当社ホームページ）



美粧ケース：高付加価値の商品を入れる際に利用される。カラー印刷やデザイン要求レベルの高いものに利用される（出典：当社ホームページ）

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・本社工場	愛媛県松山市余戸中 6 丁目 6 番 5 号	生産・営業・物流の中核拠点。四国地区最大級のコルゲートマシンを保有し、シート製造からケース加工まで一貫生産体制を構築。ISO9001 及び FSC 認証取得。
三島川之江営業所	愛媛県四国中央市下柏町 292 番地 1 号 白石ビル 2F	製紙産業が集積する四国中央地区を担当。東予地区及び四国中央市周辺企業への営業拠点。
宇和島営業所	愛媛県宇和島市高串 1-1431-1	南予地域を担当。水産業・農業向け需要への対応拠点として機能。青果物や養殖関連の包装需要を取り込む。
高知営業所	高知県高知市新田町 5 番 10 号	高知県全域を対象とした営業拠点。農産物・食品加工・物流関連企業向け営業を展開。



本社・本社工場（出典：当社ホームページ）



三島川之江営業所（出典：当社ホームページ）



宇和島営業所（出典：当社ホームページ）



高知営業所（出典：当社ホームページ）

【沿革】

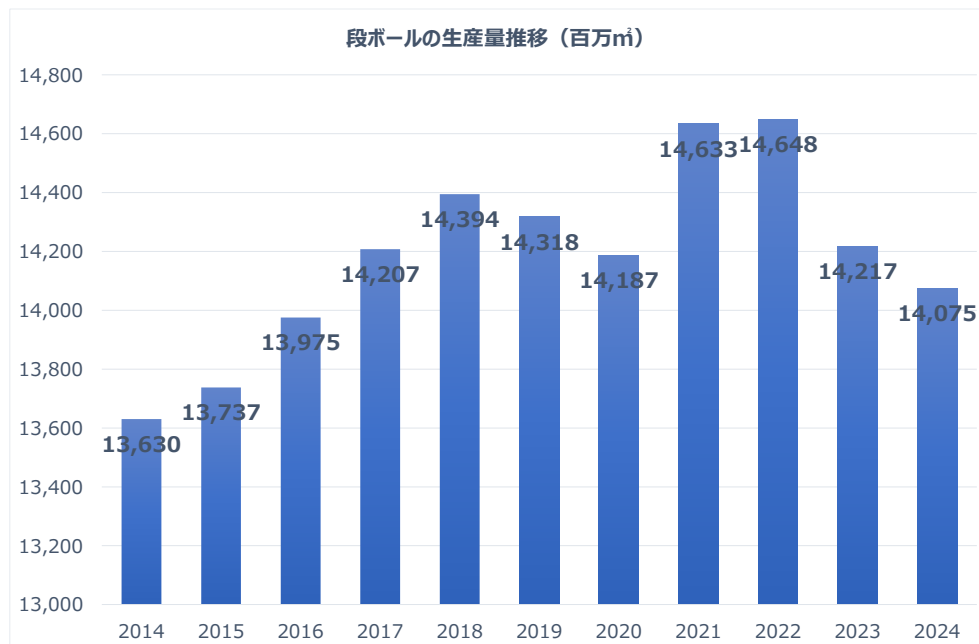
1954 年 5 月	日東商事株式会社を設立（資本金 1,000 千円）ワックス及びワックス処理機の製造ならびに販売を開始
1956 年 8 月	株式会社丸菱へ商号変更
1973 年 8 月	段ボールシート・ケースの製造販売及び紙関連事業へ進出
1974 年 6 月	三菱重工製コルゲートマシンを導入。同年、カミダンボール株式会社へ商号変更
1981 年 6 月	愛媛パッケージ株式会社へ商号変更
1993 年 3 月	フレキシフォルダグルアを導入し生産設備を強化
1995 年 4 月	伊予タイカワ紙箱株式会社を吸収合併
1995 年 10 月	四国ダンオー株式会社へ商号変更
2003 年 10 月	製品倉庫を増設
2004 年 4 月	愛媛パッケージ株式会社へ再度商号変更
2005 年 2 月	新型フレキシフォルダグルアを導入
2005 年 11 月	ISO9001 認証を取得
2011 年 4 月	国連グローバル・コンパクトへの参加を表明
2014～2019 年	コルゲート設備や印刷・加工設備を順次更新し、生産体制を強化
2020 年 4 月	FSC®認証を取得し、環境対応を推進
2026 年 4 月	小田工場木材チップ工場新設。稼働開始

2.2 業界動向

【段ボール箱製造業の市場動向】

■ 段ボール需要を支える EC 市場と環境対応ニーズの拡大

- 段ボール箱製造業は物流・食品・日用品など幅広い産業を支える基盤的産業である。国内市場は成熟段階にあるものの需要は安定的に推移している。経済産業省「生産動態統計」によると、2024 年の段ボール生産量は約 140 億㎡規模となっており、近年は概ね 140 億㎡前後で推移している。



段ボールの生産量推移（出典：経済産業省「生産動態統計」）

- 需要を支える最大の要因は EC（電子商取引）の拡大である。宅配需要の増加により段ボール需要は底堅い一方、物価上昇や消費低迷の影響から近年の生産量は横ばい圏で推移している。全国段ボール工業組合連合会では 2026 年需要を 139 億㎡（民間調査会社推計 7,000 億円前後）と予測している。
- 用途別では食品関連が最大で全体の過半を占める。加工食品や宅配食品の拡大が需要の中心となっている。また、プラスチック包装の代替として段ボールの採用が進んでおり、環境対応の観点でも優位性が高い。

海外市場は成長が続いており、民間調査会社の資料によると 2025 年時点で世界市場は約 27 兆円規模に達している。今後も年率 5%前後の成長が見込まれており、特にアジア地域での需要増加が顕著である。

■ 都市部への需要集中と物流拠点の集約が進展

- 都市部では EC 物流の拡大により段ボール需要が安定して高い。首都圏や関西圏では物流センターの新設が続いており、大口需要が集中している構造である。
一方で地方では人口減少の影響により消費が伸びず、段ボール需要も横ばいまたは微減の傾向にある。ただし農産物・水産物の輸送用途があるため一定の需要は維持されている。
また、製造拠点は輸送効率を重視して高速道路・港湾近接地に集約されやすく、結果として都市周辺への集中が進んでいる。

■ コスト上昇と人手不足への対応が重要課題

- (1) 原材料・エネルギーコストの上昇
製紙各社によると段ボール原紙の価格は 2025～2026 年にかけて約 1 割上昇しており、製造コストを大きく押し上げている。背景には原材料、燃料費、物流費、人件費などの上昇がある。
- (2) 需要の伸び悩み
EC 需要は堅調であるが、物価高による消費低迷の影響で段ボール需要は伸び悩んでいる。特に食品分野での出荷量減少が影響している。
- (3) 人手不足
製造現場の人手不足が深刻である。特に地方拠点では採用難が続き、生産能力に影響を与えている。
- (4) 価格競争と収益性低下
段ボールは汎用品であり価格競争が激しい。長期契約が多く、コスト上昇分の価格転嫁が遅れる傾向にあり、利益率が圧迫されている。
- (5) 環境対応要求の高度化
全国ダンボール工業組合連合会によると日本の段ボール回収率は 98%程度と高水準であるが、軽量化や CO2 削減など、さらなる環境対応が求められている。

2.3 経営理念、品質目標

【経営理念】

私たちは、ダンボールを通じて地球にやさしい もののながれを提案できることを誇りとし、創意工夫と技術革新により地域社会に貢献するとともに、お取引先の皆さまにとりまして最高のビジネスパートナーであり続けられるようたゆまぬ努力を続けてまいります。

【品質目標】

- 「創意工夫と技術革新」により、顧客ニーズを満たす質の高い製品とサービスを提供し、最高のビジネスパートナーであり続けます。
- 要求事項に適合するよう運営管理を行なうとともに、品質マネジメントシステムの有効性について継続的改善を図ります。
- 全従業員にこの品質方針を周知・理解させます。
- 品質方針が常に適切であり続けるよう見直しを行います。

2.4 事業活動

愛媛パッケージは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

（自然環境へのインパクト）

■ 環境配慮型包装材の提供による資源循環への取り組み

- 当社は、段ボールケース及び段ボールシートの製造・販売事業を通じて、循環型社会の実現に貢献している。段ボールは再生可能資源である紙を主原料とし、その約 98%に再生紙を使用しているほか、使用後も回収・再資源化が可能な環境負荷の低い包装資材である。
当社は食品メーカーや農業生産者、製造業者など幅広い顧客に対し、環境性能と機能性を両立した段ボール製品を提供することで、顧客企業の環境負荷低減を支援している。近年は、脱プラスチック化の推進や ESG 経営への関心の高まりを背景に、紙製包装材への転換ニーズが拡大しており、当社は段ボールを活用した代替包装の提案を通じて、資源循環型社会の形成に寄与している。また、多品種・小ロット生産やオーダーメイド設計の強みを活かし、製品ごとに最適な包装仕様を提案することで、過剰包装の抑制や包装資材使用量の削減に取り組んでいる。段ボール自体の設計を工夫することで緩衝材の使用を最小限に抑え、資源消費の削減と物流効率の向上を実現している。

■ FSC®認証を活用した持続可能な森林資源利用の取り組み

- 「適切に管理された森林由来の製品であることを証明する」FSC®認証を取得し、持続可能な森林管理のもとで生産された原材料の活用を推進している。森林は CO₂の重要な吸収源であるとともに、生物多様性の保全や水源涵養など多面的な機能を有する重要な社会資本であり、その持続可能な利用が求められている。
- 当社は、FSC®認証原材料を積極的に採用することで森林資源の保全に貢献するとともに、環境配慮型製品を求める顧客企業に対し、認証製品を提供している。特に、大手流通業向けには FSC®認証マークを表示した段ボールパッケージを販売しており、顧客企業のサステナブル調達や ESG 評価の向上を支援している。
- こうした取り組みは、サプライチェーン全体の環境価値向上に寄与するだけでなく、環境保全を重視する企業や行政機関との取引機会の拡大にもつながっている。当社は今後も認証原材料の活用を推進し、持続可能な社会の実現と事業基盤の強化の両立を目指していく。

■ 木材チップ事業による森林資源循環への取り組み

- 愛媛県内子町の豊富な森林資源という地域特性を活かした新たな事業領域として、2026 年 4 月より木材チップ事業を推進している。本事業では、これまで十分に活用されてこなかった未利用材や間伐材、低質材を有効活用し、高品質な製紙用木質チップへと加工・再資源化することで、森林資源の循環利用と地域資源の高付加価値化に取り組んでいる。

- 新たに整備した木材チップ製造施設は、計画段階から販売先技術者の支援を受けて設計しており、スギ、ヒノキ、広葉樹といった樹種ごとに品質管理された切削チップを製造できる先進的な設備を導入している。これにより、従来のチップサプライヤーとの差別化を図るとともに、顧客の厳格な品質要求に応える高付加価値な製紙用木質チップの安定供給を実現する。また、急激な需要変動への対応力を高めるため、伊予市（郡中港）に中間保管施設を整備し、製品のストック機能を強化することで安定供給体制を構築している。
- 森林は、CO₂吸収による気候変動対策に加え、水源涵養機能や土砂災害防止機能、生物多様性の保全など、地域社会を支える多面的な公益的機能を有している。一方で、森林の健全な機能を維持するためには適切な間伐や森林整備が欠かせず、そのためには森林資源を循環的に活用できる仕組みづくりが重要となる。当社の木材チップ事業は、これまで利用価値が低いとされてきた低質材や未利用材に新たな付加価値を創出することで、森林整備の促進、林業従事者の収益向上、地域林業の活性化、さらには持続可能な森林経営の実現に貢献するものである。



木材チップ事業の設備（出典：当社提供資料）

- また、木質チップは再生可能な地域資源であり、化石資源への依存低減やカーボンニュートラル社会の実現にも寄与する。当社は本事業を通じて、地域内で森林資源が循環する「地域循環型経済」の形成を推進し、環境保全と地域産業の発展を両立する事業モデルの構築を目指している。
- さらに、本事業で生産する製紙用木質チップは、国内最大の外販用未晒パルプ製造会社（近畿地区最大のバイオマス発電事業者、年間木質チップ購入量約 52.8 万トン）を主要販売先としており、2027 年度には年間 12,000 トン、将来的には 24,000 トンの販売を計画している。また、製造工程で発生するバーク材やおが粉についても有効活用し、バイオマス燃料や各種用途向け資材として販売することで、木材の総合利用による収益性向上と資源の有効活用を図る。
- 今後は、愛媛県内を中心とした原木・未利用材の安定調達体制の構築、生産能力の拡充、高品質な製品供給体制の強化に加え、新たな販路開拓を進めることで事業規模の拡大を図る。これにより、森林保全と地域経済活性化の好循環を創出し、地域とともに成長する持続可能な林業・木材産業の発展に貢献していく。

■ CO₂排出量削減と脱炭素経営の取り組み

- 脱炭素社会の実現に向けてエネルギー使用量の継続的な把握・管理を行っている。現在は電力、ガソリン、都市ガスなどの使用量を定期的に集計している

区分	2025/3期	2026/3期	増減率
電力 (kWh)	1,324,078	1,388,354	4.90%
都市ガス (m ³)	264,688	283,909	7.30%

エネルギー使用量（出典：当社提供資料）

が、今後はこれらのデータを活用して CO₂排出量の算定・可視化を進め、自社の環境負荷を定量的に把握するとともに、削減目標の設定や進捗管理を実施していく。

2026 年 3 月期のエネルギー使用量は、前期と比較して電力、都市ガスが増加した。これは主要事業における受注が好調に推移したことに伴い、生産活動や物流活動が拡大したことによるものである。

- 今後は、生産量や事業規模の拡大に対応しながらも、エネルギー使用量当たりの生産効率向上を目指し、省エネルギー活動を推進する。具体的には、照明設備の LED 化や高効率設備への更新、生産工程の効率化を進めるほか、物流面では配送効率の向上や輸送ルート最適化を図ることで、エネルギー使用量と CO₂排出量の削減に取り組む。また、将来的には太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギーの活用も検討し、脱炭素経営の実現を目指していく。

■ 製造ロス削減と廃棄物削減の取り組み

- 段ボール製造工程においては、ISO 品質マネジメントシステムに基づき、品質向上と製造ロス削減の両立に取り組んでいる。具体的には、コルゲータや製函機におけるロス率の管理、生産計画の最適化、材質変更時のロス低減、設備改善による生産性向上などを継続的に実施している。また、品質不良やクレームの発生防止に向け

た管理体制を強化し、不良品発生抑制にも努めている。こうした品質管理活動を通じて、原材料の有効活用と廃棄物発生量の抑制を図るとともに、生産効率の向上による環境負荷低減とコスト削減の両立を推進している。

区分	2025/3期	2026/3期	増減率
汚泥 (t)	6.53	6.84	105%
廃プラスチック類 (t)	7.37	12.53	170%
可燃ごみ (t)	9.46	5.06	53%
計 (t)	23.36	24.43	105%

産業廃棄物量（出典：当社提供資料）

- また、事業活動に伴って発生する汚泥や廃プラスチック類などの産業廃棄物については、適正な分別・処理の徹底に加え、再資源化の推進や排出量削減に取り組んでいる。2026 年 3 月期の産業廃棄物排出量は 24.43t と前期を上回ったが、これは受注好調に伴う生産量の増加が主な要因である。特に廃プラスチック類の増加については、インク業者による納品形態の変更も影響している。一方、可燃ごみの排出量は前期の 9.46t から 5.06t へと大幅に減少しており、分別管理の徹底やリサイクル推進の取り組みが着実に成果を上げている。

■ 水域・大気保全への取り組み

- 当社は、製造工程における環境負荷の低減を図るため、水域及び大気環境の保全に取り組んでいる。排水については、工場内に汚水処理設備を設置し、適切な処理を実施することで水質管理を徹底している。また、排ガスや粉じん等については、環境対策設備を導入し、法令等で定められた基準を遵守するための管理体制を整備している。加えて、各設備の定期的な点検・維持管理を実施し、環境関連法令の遵守及び周辺環境への影響低減に努めている。今後も適切な環境管理を継続し、地域社会との調和を図りながら事業活動を推進していく。

(社会へのインパクト)

■ 地域雇用創出の取り組み

- 当社は 1954 年の創業以来、地域に根ざした企業として雇用創出に貢献してきた。製造、営業、物流等の幅広い職種において地域人材を採用し、地域経済の維持発展を支えている。近年は労働人口減少による人材不足が大きな課題となる中、若手人材の採用強化と技能継承を両立させる体制づくりを進めている。

■ 教育訓練の取り組み

- 従業員一人ひとりの知識・技能向上と安全意識の醸成を目的として、年間教育計画に基づく人材育成を実施している。教育内容は、安全衛生教育、資格取得支援、技能向上研修、管理・法令研修など多岐にわたり、各部門の業務特性に応じた教育訓練を継続的にを行っている。
- 2025 年度は、普通救命講習、安全運転管理者講習、衛生管理者資格講習、危険物取扱者資格講習、玉掛け技能講習、車両系建設機械運転技能講習など、安全確保と専門性向上を目的とした教育を実施したほか、品質保証部による主任計量者試験や営業部の簿記検定試験の受験支援など、職種ごとの能力開発にも取り組んだ。
- 2026 年度も引き続き、普通救命講習や安全運転管理者講習、第一種衛生管理者資格取得講習、荷役作業指揮者安全教育、産業用ロボット特別教育などを計画し、安全で効率的な職場環境の構築と従業員のスキル向上を推進している。
- また、当社では教育訓練の実施状況を「教育ポイント」として管理している。ポイント制度は、OJT（職場教育）を 1 ポイント、外部研修を 2 ポイント、資格取得を 3 ポイントとして集計し、年間の教育成果を定量的に把握する仕組みである。2025 年度は年間目標 30 ポイントに対して 45 ポイントを取得し、目標を大きく上回った。2026 年度についても年間 30 ポイント以上の取得を目標として、継続的な人材育成に取り組んでいる。

- このような教育訓練を通じて、従業員の専門性向上と安全意識の定着を図るとともに、品質向上、生産性向上及び持続的な企業成長につなげている。

区分	2025年度	2026年度
安全衛生教育	普通救命講習、衛生管理者、玉掛け、危険物取扱者等	普通救命講習、衛生管理者、荷役作業指揮者教育等
品質・生産技術教育	製函機スキルアップ、産業用ロボット教	産業用ロボット教育
管理・法令教育	安全運転管理者講習、運行管理講習	安全運転管理者講習
資格取得支援	主任計量者、簿記検定、危険物取扱	簿記検定、衛生管理者等
教育ポイント	45ポイント（目標30ポイント）	34ポイント計画（目標30ポイント以上）

教育訓練実績・計画（出典：当社提供資料）

■ 資格取得の取り組み

- 従業員一人ひとりの専門性向上とキャリア形成を支援するため、資格取得支援制度を設けている。業務に関連する資格については、受験料や講習受講料などの取得費用を会社が100%負担しており、従業員が積極的にスキルアップに挑戦できる環境を整備している。
- 従来から安全衛生や生産技術に関する資格取得を推進しているが、近年は人材育成の対象をさらに拡大し、簿記や IT 関連資格の取得支援にも注力している。製造部門における資格取得は安定的に進展していることから、現在は業務のデジタル化推進や管理部門の機能強化を目的として、簿記や IT 資格の取得を積極的に促進している。特に簿記については、営業部門を中心に受験を促進しており、現在は簿記 3 級以上資格保有者が 13 名となっている。
- また、教育計画に基づき資格取得や外部研修への参加を積極的に推進しており、従業員の知識・技能向上を通じて業務品質の向上や生産性の向上につなげている。資格取得は個人の成長だけでなく、組織全体の競争力向上にも寄与する重要な人材投資と位置付けている。
- 今後も、デジタル化や業務高度化に対応できる人材育成を進めるため、簿記資格や IT 関連資格をはじめとする各種資格取得支援を継続し、従業員の自己成長と企業の持続的な成長の両立を目指していく。

資格・講習名	保有者数（人）
普通救命講習	13
安全運転管理者講習	3
簿記検定3級以上	13
玉掛け技能講習	5
フォークリフト運転技能講習	25
はい作業主任者	4
床上操作式クレーン	3
小型移動式クレーン	3
危険物取扱者（乙種）	3
第一種衛生管理者	2
包装管理士	5
技能実習指導員講習	2
技能実習責任者講習	2
安全管理者講習	3
防災士	1
主任計量者	1
第二種電気工事士	2
2級ボイラー技士	1
1級ボイラー技士	1
内部監査員	5
合計（延べ）	97

資格取得者数 2026 年 6 月時点
（出典：当社提供資料）

■ 働きがい向上と健康経営の取り組み

- 仕事と生活の調和を実現し、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を構築するため、ワークライフバランスの向上と健康経営の推進に取り組んでいる。

項目	2025/3期	2026/3期	単位
年間休日数	110	110	日
平均有給休暇取得日数	9.9	10.2	日
平均有給休暇取得率	63.3	65.8	%
平均月間残業時間	16.5	17.1	時間

働き方関連データ（出典：当社提供資料）

- 具体的には、有給休暇取得の促進や時間外労働の適正管理を進めるとともに、社内コミュニケーションの活性化や人材育成を通じて従業員エンゲージメントの向上を図っている。2026 年 3 月期の平均有給休暇取得日数は 10.2 日、取得率は 65.8%となり、前期を上回る水準となった。また、平均月間残業時間は 17.1 時間と比較的低い水準を維持している。
- 今後は従業員満足度及び人材定着率の向上を目的として、年間休日数を現行の 110 日から 120 日へ拡充する方針である。休日数の増加により、従業員の心身のリフレッシュや家族との時間の充実を図るとともに、多様な働き方に対応した魅力ある職場環境の実現を目指していく。
- また、健康診断の受診徹底や安全衛生教育の実施など健康経営の取り組みも推進しており、従業員の健康維持・増進に努めている。これらの取り組みは、離職率の低下や人材定着率の向上につながるだけでなく、生産性向上、企業競争力の強化、さらには従業員一人ひとりの生活の質（QOL）向上にも寄与するものと考えている。

■ 賃金の引上げ

- 2026 年 3 月期の平均賃上げ率は 2.69%となり、前期を上回る水準を実現した。当社では、人材の確保・定着に加え、従業員エンゲージメントの向上を重要な経営課題と位置付けており、従業員が安心して働き続けられる職場環境の整備と継続的な処遇改善に取り組んでいる。今後も、生産性向上や収益力強化を通じて従業員への適切な利益還元を進めるとともに、賃金・福利厚生の充実を図り、地域における魅力ある雇用機会の創出と持続的な企業成長の実現に努めていく。

■ 労働安全衛生の推進の取り組み

- 当社では、「安全第一」を基本方針として、従業員が安心して働くことのできる職場環境づくりを推進している。安全で安心な職場は、従業員の健康維持や働きがいの向上だけでなく、生産性向上や品質向上を支える重要な経営基盤であると認識している。
- 製造現場においては、ISO9001 活動の一環として労働災害ゼロを目標に掲げ、安全衛生教育や普通救命講習の実施、安全パトロール、設備点検、危険予知活動（KY 活動）などを継続的に実施している。また、衛生管理者や各種安全関連資格の取得を推進し、従業員の安全意識向上と現場力強化に取り組んでいる。
- 過去 5 年間では労働災害が発生した年度もあるが、発生した事案については速やかに原因分析を実施し、再発防止策の策定及び社内への周知徹底を行っている。2025 年度には業務用扇風機

の移動作業中に発生した事故、2026 年度には設備作業時の事故が発生したが、いずれも安全衛生委員会等を通じて再発防止策を共有し、安全管理体制の強化につなげている。今後も、安全教育の充実、設備の安全対策強化、ヒヤリハット事例の共有及び危険予知活動の徹底を通じて労働災害の未然防止に努めるとともに、従業員が安心して働き続けられる職場環境の実現を目指していく。

項目	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期	2026/3期
労災発生件数	0	1	0	3	2
うち労基署宛労働者死傷病報告件数	0	1	0	3	2

労災発生状況（出典：当社提供資料）

■ 外国人、障がい者雇用の取り組み

- 2026 年 6 月現在、従業員 68 名（社員 63 名、パート 5 名）を雇用しており、平均年齢は 43.66 歳となっている。また、外国人従業員 7 名、障がい者 2 名を雇用するとともに、定年再雇用制度を活用し、高齢人材の継続的な活躍を支援している。多様な人材の活用を通じて人材確保を図るとともに、技術・ノウハウの承継や組織活性化につなげている。
- 国籍や年齢、個々の属性にかかわらず、それぞれの能力や経験を尊重しながら働くことができる職場づくりを進めている。外国人材の受入れや高齢者雇用の推進は、地域社会の雇用創出や持続可能な地域経済の発展にもつながる取り組みであると認識している。
- 今後も、多様な人材が安心して長く働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、誰もが活躍できる組織風土の醸成を通じて、企業の持続的な成長と競争力向上を実現していく。

（社会経済へのインパクト）

■ 地域産業を支える包装ソリューション提供の取り組み

- 当社は食品、農業、製造業など地域産業を支える幅広い事業者包装資材を提供している。包装は商品価値を守り、物流を支える重要な社会インフラである。当社は顧客ニーズに応じた提案を行うことで、地域企業の事業継続と発展に貢献している。また、長年の信頼関係を基盤に地域産業の発展を支え、地域経済循環の維持にも寄与している。

■ オーダーメイド提案による中小企業支援の取り組み

- 当社はオーダーメイド設計力を強みとしており、地域の食品メーカーや農業関連事業者をはじめとする顧客に対し、商品特性や物流条件に応じた最適な包装設計を提供している。特に加工食品や青果物等の食品分野においては、商品の品質保持や輸送時の損傷防止、保管効率の向上に資する包装資材の提案を通じて、安全かつ安定的な食料供給を支援している。
- 包装資材には、商品の保護機能だけでなく、商品の魅力を効果的に伝える訴求機能も求められており、当社は機能性とデザイン性を両立した提案を行うことで、顧客企業の販売促進やブランド価

値向上に貢献している。また、輸送効率の向上や物流コストの削減を実現し、顧客企業の競争力強化を支援するとともに、食品の流通円滑化を通じて「食料」へのアクセス向上にも寄与している。特に多品種小ロット生産への対応力を活かし、地域の食品関連事業者や農業関連事業者の多様なニーズに柔軟に対応している。こうした取り組みを通じて、地域産品の付加価値向上や販路拡大を支援し、地域経済の活性化と持続可能な食料供給基盤の維持・強化に貢献している。

■ 災害レジリエンス強化と事業継続力強化の取り組み

- 当社は、協力工場や仕入先とのネットワークを活用し、地域に根ざしたサプライチェーンを構築している。また、自然災害発生時においても安定供給を継続できるよう、BCP（事業継続計画）の整備を進めている。具体的には、同業他社との災害時相互支援協定を維持し、被災時における供給体制の確保を図るとともに、協力工場や仕入先との連携強化を通じてサプライチェーンの多重化を推進している。これにより、不測の事態が発生した場合でも事業継続性を確保し、食品メーカーや農業関連事業者をはじめとする顧客への安定的な製品供給を支えている。包装資材は食品や生活必需品の流通を支える重要な役割を担っており、当社の事業継続力強化は地域社会のレジリエンス向上にもつながる。さらに、同業他社との災害時相互支援協定を維持し、緊急時における相互協力体制の強化に努めている。今後も地域企業とともに成長し、持続可能な地域経済の発展に貢献していく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	段ボール、板紙及び紙、板紙の容器の製造
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➤ 地域雇用創出の取り組み
食料、零細・中小企業の繁栄	➤ 地域産業を支える包装ソリューション提供の取り組み ➤ オーダーメイド提案による中小企業支援の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 木材チップ事業による森林資源循環への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 災害レジリエンス強化と事業継続力強化の取り組み
健康および安全性	➤ 働きがい向上と健康経営の取り組み ➤ 労働安全衛生の推進の取り組み
賃金	➤ 賃金の引上げ
気候の安定性	➤ CO ₂ 排出量削減と脱炭素経営の取り組み
水域、大気	➤ 水域・大気保全への取り組み
資源強度	➤ FSC®認証を活用した持続可能な森林資源利用の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 製造ロス削減と廃棄物削減の取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 教育訓練の取り組み ➤ 資格取得の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）民族・人種平等、その他の社会的弱者	➤ 外国人、障がい者雇用の取り組み
（ポジティブ）（ネガティブ）資源強度、廃棄物	➤ 環境配慮型包装材の提供による資源循環への取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

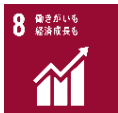
<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 当社の賃金水準は業界平均を下回り、「賃金」の向上に対する顕著なポジティブ・インパクトを創出しているとは評価できないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

愛媛パッケージは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料		
取組内容（インパクト内容）	地域産業を支える包装ソリューション提供の取り組み オーダーメイド提案による中小企業支援の取り組み		
KPI	● 食品関連の売上高及び数量を 2031 年 3 月期までに 2026 年 3 月期（673 百万円、5,900 千㎡）比 5%以上増加させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 農業・食品関連事業者向けの営業活動を強化し、既存顧客との取引拡大及び新規顧客開拓を推進する。 ➤ 青果物生産者・食品加工事業者に対し、鮮度保持や輸送効率向上に資する包装資材・包装設計の提案を強化する。 ➤ 多品種小ロット対応を活かし、地域の中小企業や農業関連事業者の多様なニーズに対応する。 ➤ 顧客の物流コスト削減、商品破損削減、保管効率向上につながるオーダーメイド包装設計を提供する。 ➤ 協力工場や仕入先との連携強化により安定供給体制を維持し、地域企業の事業継続を支援する。		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12 つくる責任 つかう責任 
--	------	---	--

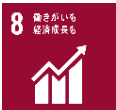
特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	木材チップ事業による森林資源循環への取り組み		
KPI	● 木質チップ製造量を 2031 年 3 月期までに 24,000t にする (2027 年 3 月期 12,000t 目標)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 愛媛県内の林業事業者との連携強化 ➢ 未利用材・間伐材の安定調達体制構築 ➢ 木材チップ製造設備の効率化 ➢ 木質バイオマス利用先の開拓 ➢ 地域林業関係者とのネットワーク強化 ➢ 森林整備事業との連携推進		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 

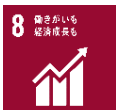
【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	自然災害		
取組内容（インパクト内容）	災害レジリエンス強化と事業継続力強化の取り組み		
KPI	● BCP を 2027 年 3 月期までに策定し、継続的に運用する。 ● 同業他社との災害時相互支援協定を維持する。 ● BCP の見直しを 2 年ごとに実施する。 ● BCP に基づく災害対応訓練を年 1 回以上実施する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 自然災害や感染症等のリスクを想定した BCP を策定する。 ➢ 災害発生時の指揮命令系統及び対応手順を明確化する。 ➢ BCP に基づく訓練を定期的実施し、課題の抽出と改善を行う。 ➢ 2 年ごとに BCP の見直しを実施し、事業環境やリスク変化に対応する。 ➢ 同業他社との災害時相互支援協定を維持し、緊急時の供給体制を確保する。		

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 協力工場や仕入先との連携を強化し、サプライチェーンの多重化を図る。 ➤ 安否確認体制や緊急連絡網の整備・運用を継続する。 ➤ 重要原材料や製品の在庫管理を適切に行い、供給途絶リスクの低減に努める。 ➤ 地域企業や取引先との情報共有を通じて地域全体の防災力向上に貢献する。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	 産業と技術革新の基盤をつくろう
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	 気候変動に具体的な対策を

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働きがい向上と健康経営の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年 3 月期までに「健康経営優良法人」の認定を取得し、以降継続して認定を取得する。 ● 年間休日数を 2028 年 3 月期までに 110 日から 115 日、2031 年 3 月期に 120 日に段階的に引き上げる。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康経営宣言を実施し、健康経営推進体制を整備する。 ➤ 定期健康診断及び再検査受診を推進し、従業員の健康維持・増進に取り組む。 ➤ 有給休暇取得促進に向けた計画的付与や取得状況の管理を実施する。 ➤ 業務効率化や人員配置の最適化により時間外労働の削減を図る。 ➤ 年間休日数の段階的な拡充を進め、ワークライフバランス向上を実現する。 ➤ 社内コミュニケーションの活性化や定期面談を実施し、働きやすい職場環境づくりを推進する。 ➤ 階層別研修や資格取得支援を通じて人材育成を強化する。 ➤ ストレスチェックやメンタルヘルス対策を継続的に実施する。

貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労働安全衛生の推進の取り組み		
KPI	● 4 日以上の休業を伴う労働災害発生件数を毎年 0 件とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全衛生教育を定期的に実施し、全従業員の安全意識向上を図る。 ➤ 新入社員及び配置転換者に対する安全教育を徹底する。 ➤ 安全パトロールや設備点検を継続的に実施し、危険箇所の早期発見・改善を行う。 ➤ 危険予知活動（KY 活動）及びヒヤリハット事例の収集・共有を推進する。 ➤ 労働災害発生時には原因分析を行い、再発防止策を策定・周知徹底する。 ➤ 安全衛生委員会を定期開催し、安全に関する課題や改善策を協議する。 ➤ 普通救命講習や安全関連資格の取得を推進し、現場対応力を強化する。 ➤ 老朽設備の更新や安全装置の導入など、設備面での安全対策を強化する。 ➤ 熱中症対策を含む職場環境改善に継続的に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

		る。	
--	--	----	--

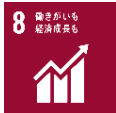
特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO ₂ 排出量削減と脱炭素経営の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂排出量測定を 2028 年 3 月期までに開始する。 ● CO₂排出量の可視化結果を踏まえ、2029 年 3 月期に売上高 100 万円当たりの CO₂排出量について、2031 年 3 月期を目標年度とする削減目標を設定する。設定した目標に基づき施策を実行する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 電力、ガソリン、軽油、都市ガス、LPG の使用量を継続的に集計し、CO₂排出量の算定・可視化を実施する。 ➢ CO₂排出量削減目標を設定し、定期的な進捗管理を行う。 ➢ 本社・工場・倉庫における照明設備の LED 化を推進する。 ➢ 生産設備の更新時には高効率設備を優先的に導入する。 ➢ 生産工程の見直しや稼働管理の最適化によりエネルギー利用率を向上させる。 ➢ 配送ルート最適化や積載効率向上により物流における燃料使用量を削減する。 ➢ 社員への省エネルギー啓発活動を実施し、全社的な省エネ意識を醸成する。 ➢ 太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー電力の利用を検討・推進する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源強度
取組内容（インパクト内容）	FSC®認証を活用した持続可能な森林資源利用の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● FSC®認証の継続取得 ● FSC®認証紙の調達量を 2026 年 3 月期（17,108 トン）

	から 2031 年 3 月期までに 5%以上増やす		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FSC®認証原材料の調達先拡大 ➤ FSC®認証製品ラインナップの充実 ➤ 営業担当者向け FSC®認証・ESG 研修の実施 ➤ FSC®認証の価値に関する情報発信の強化 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	13 気候変動に 具体的な対策を

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	製造ロス削減と廃棄物削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026 年 3 月期の段ボール製造におけるロス率 10.24%を 2031 年 3 月期までに 10%以下にする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ISO 品質マネジメントシステムに基づく品質管理活動を継続し、不良率の低減を図る。 ➤ コルゲータ及び製函機におけるロス率を継続的にモニタリングし、改善活動を実施する。 ➤ 生産計画の最適化により余剰生産や材料ロスを削減する。 ➤ 材質切替時の調整工程を見直し、原材料廃棄の低減を図る。 ➤ 老朽設備の更新や設備改善を実施し、生産効率向上とロス削減を推進する。 ➤ 品質不良及びクレーム発生原因を分析し、再発防止を徹底する。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9 産業と経済活動の 振興をつくろう
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	資格取得の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none">● 簿記 3 級以上取得者を 2031 年 3 月期までに 20 名以上 (2026 年度 13 名) とする。● IT 関連資格取得者 (IT パスポート、MOS) を 2031 年 3 月期までに 5 名とする (現状 0 名) 。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none">➢ 業務に関連する資格取得費用 (受験料・講習費等) の会社負担を継続する。➢ 簿記資格取得を推進し、営業部門を中心に財務・会計知識の向上を図る。➢ IT パスポート、MOS 等の IT 関連資格取得を推進し、デジタル人材育成を強化する。➢ 教育計画に基づき、外部研修やセミナーへの参加を継続的に支援する。➢ 資格保有者による社内勉強会や知識共有の機会を設ける。➢ 人事評価制度と資格取得支援制度を連携させ、自己啓発への動機付けを図る。➢ 管理職候補者や若手社員を対象とした階層別教育を実施する。➢ DX 推進や業務高度化に対応できる人材育成を継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
賃金	継続的な賃金改善に加え、福利厚生の充実や働きやすい職場環境の整備を進めており、賃金に係るネガティブ・インパクトは十分に抑制されているため。
民族・人種平等、その他の社会的弱者	国籍や年齢、性別、障がいの有無など個々の属性にかかわらず、多様な人材がそれぞれの能力や経験を発揮しながら活躍できる職場づくりを進めており、外国人従業員 7 名、障がい者 2 名（法定雇用率を充足）を雇用するなど外国人雇用や障がい者雇用について、現時点で十分に取組んでおり、ネガティブ・インパクトの抑制に努めているため。
水域、大気	汚水対策や大気汚染を引き出すガスなどの対策は十分になされており水域の汚染や大気汚染に係るネガティブ・インパクトは十分に抑制されているため。

5.サステナビリティ管理体制

愛媛パッケージでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、井川社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、井川社長を最高責任者、山本専務をプロジェクト・リーダー、渡部総務部部長を事務局長とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 井川 直樹
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役 山本 修平
(事務局長)	総務部部長 渡部 博基
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、愛媛パッケージと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、愛媛パッケージと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。愛媛パッケージは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 野田 芳成

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190